

2011年6月30日
参議院議員会館 講堂

避難促進・自主避難者支援を求める政府交渉

～「避難の権利」確立を求めて～

[今日の進行内容]

- 13:00～14:00 市民の事前打ち合わせ
- 14:00～14:10 要請書・署名提出
- 14:10～16:00 交渉
- 16:00～16:30 まとめ

[資料]

- ・ 事前質問書.....1
- ・ 交渉のポイント.....3
 - 資料1：福島の子どもの尿検査結果について.....8
 - 資料2：福島市の測定ポイントおよび線量.....11
 - 資料3：福島市内の土壌汚染.....12
 - 資料4：政府が設定した避難区域.....15

[参考資料]

- 文部科学省 5月27日付「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」の問題点について.....16
- 「福島の子どもたちを守るための緊急署名 避難・疎開の促進と法定1ミリシーベルトの順守を」現在の署名数と賛同数.....18

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
福島老朽原発を考える会（フクロウの会）
国際環境 NGO FoE Japan、グリーン・アクション
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）
国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン

カンパ1口:500円

福島原発事故に伴う「避難の権利」の確保および子どもたちの被ばく量最小化に関する 質 問 書

1. 福島原発事故に伴う住民の被ばく量の把握と避難区域の設定について

(1) 避難区域の設定の「年間積算線量20ミリ」の基準については、国際放射線防護委員会（ICRP）と国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準値（20～100ミリシーベルト）を考慮したということだが、この基準値は、内部被ばくと外部被ばくの両方を考慮したものということで間違いはないか。

(2) 避難区域設定において、内部被ばくによる積算線量を除外し、外部被ばくのみを判断基準にしている理由は何か。

(3) 子どもたちを含む一般住民の内部被ばくによる積算線量については、どのようにして明らかにするつもりか。

(4) 子どもを含め県民の中では内部被ばくに対する不安が高まっている。希望者すべてに対して、ホールボディカウンターの検査を実施すべきではないか。

(5) 文科省が積算線量を算出するための測定点としている場所は、どのように選定したのか。その地区で最も線量が高い地点が選定されているのか。

(6) 積算線量を算出するにあたり、屋外に8時間、屋内に16時間とした上で、屋内を屋外の0.4倍としている根拠は何か。実態に即しているのか。

(7) チェルノブイリにおいては、強制避難レベルは約5ミリシーベルト（土壌555,000ベクレル/平方メートル）、アメリカの自国民に対する避難勧告レベルは10ミリシーベルトであるが、日本政府として「20ミリシーベルト」を選択した理由は何か。

(8) 少なくとも放射線に対する感受性が高い妊婦・乳幼児・子どもに対しては、成人よりも避難の基準を厳しくすべきではないか。

2. 避難の権利の保障について

(1) 住民は自らの線量とリスクを知るために、どのような手段があるのか。どのような措置を講ずるつもりか。

(2) 行政が指定した「避難区域」以外の区域の住民で、自らの判断で自主避難を行った場合、その費用は補償されるのか。その判断基準は何か。未定の場合、どのようなプロセスでいつ決定されるか。

(3) 線量が高い地域において、自主避難を行う住民がのちに補償を受け取れるようにするため、

「被災証明」が発行されるべきではないか。

(4) 避難区域の周辺で比較的線量が高い地域において、避難を勧告し、避難の権利を保障するような区域を設定すべきではないか。

3. 子どもの避難・疎開・夏休みの前倒しについて

(1) 学童の避難・疎開について、学校ごとの疎開の受け入れを表明している自治体もあるが、国として受け入れを表明している自治体等の調査はしているのか。国が積極的にあっせんを進めるべきだと考えるがいかがか。

(2) 夏休みの前倒しについては学校長の判断で可能だが、国としても積極的に進めるよう助言・支援を行うべきではないか。

4. 子どもたちの被ばくのトータルな管理について

(1) 文部科学省は、子どもたちの被ばく量に関して「今年度1ミリシーベルトを目指す」としているが、これは、始業式以降の学校内（始業から終業まで）に限定され、給食による内部被ばくを除いた値である。子どもたちの被ばく量を最小化するためには、3月11日以降の被ばく量をカウントし、学校外における被ばくや内部被ばくも考慮にいたした「トータルで1ミリシーベルト」を目指すべきではないか。

(2) 学校内のみならず、3月11日以降の学校外の被ばく量、内部被ばく量を入れた、現在の子どもたちのトータルな被ばく量の把握について、どのように行われているのか、行うつもりなのか。

(3) 学校給食による内部被ばくは「学校内」の問題であるのに、「今年度1ミリシーベルト」という学校内被ばくの中に含めないのはなぜか。

(4) 学校給食については、暫定基準値以内の食材を使用しているとのことだが、暫定基準値を守ったとしても、最大で年間17ミリシーベルトもの被ばくを許すことになり、これだけでは全く不十分ではないか。食材中の放射能についてのより詳細なモニタリングと産地の厳格な管理が必要だと考えるがいかがか。

(5) 内部被ばくについて、子どもに固有の計算方式（実効線量係数など）を考慮しているか。

(6) 1ミリシーベルトを目指すために、モニタリングと校庭の表土除去に対する限定的な財政支援の他に国が行う具体的な措置は何か。

(7) 福島県が行う県民健康調査について、国はどのように関与するのか。

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
福島老朽原発を考える会（フクロウの会）
国際環境 NGO FoE Japan
グリーン・アクション
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）
国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン

福島の子どもたちの尿検査結果について

1. 検査対象者

「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」（略称：子ども福島）のメーリングリストで応募した 6 歳～16 歳、男子 6 名、女子 4 名の合計 10 名（先着順受付）。

全ての対象者が福島原発事故当時、福島市内在住。1 名（3/23 に山形県内へ避難）を除き採尿時まで福島市内に在住。

2. 検査方法

5 月 20 日～22 日の間で採尿（350～500ml）

仏 ACRO で高純度ゲルマニウム半導体によるガンマ・スペクトロ・メトリにてガンマ線解析

3. 検査結果

－別紙 ACRO 報告書を参照－

サンプル No	性別・年齢	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	行動状況
U-1	男・9 歳	1.04	1.22	3/14 水汲み 30 分、15～18 屋内。4/5～学校始まり週 3 回サッカー練習 2.5h、徒歩で通学。マスクせず。
U-2	男・16	0.76	0.78	3/14 中学校校庭で数時間。15 は屋内、16 合格発表を見た後屋内。部活は文化部。
U-3	男・6	0.76	0.62	3/13, 14, 15, 16 は福島市内で屋内（木造）
U-4	女・8	0.41	0.43	3/13 川俣町へ、14, 15, 16 は福島市内で屋内（木造）
U-5	女・9	0.91	0.93	3/14 水汲み 1h、15 自転車で買い物 2h、16～閉め切り屋内で。マスク着用。
U-6	男・6	0.80	0.88	3/14 川へ水汲み 10 回。17 外遊び 1h。3/23～山形へ避難。
U-7	男・7	1.00	1.30	
U-8	女・8	1.13	1.19	6/13, 14 外遊び数時間、15 外で 2 時間（マスク）、16 屋内、17 ガソリンスタンドで並ぶ車窓全開、18 外で 2h
U-9	女・8	0.70	0.90	3/11 震災後飯坂へ。部屋の移動時に外へ出る。時々外へ。
U-10	男・13	1.06	1.22	3/13～16 の間 1 日おきに水汲み 1h、4/20～部活で毎日 3h 外で練習、土曜も練習 3h。自転車通学 30 分、マスクせず。3/20～27 までは仙台市に避難。

4. 所見

- 10 人中 10 人の尿からセシウム 134、セシウム 137 が検出された。このことは福島市周辺の子どもに極めて高い確度で内部被ばくの可能性があることを示唆している。
- セシウム 134(半減期 2 年)、セシウム 137(半減期 30 年)がほぼ同程度のレベルで検出されている。このことからこの内部被ばくは今回の福島第 1 原発事故の影響であると言える。
- 尿中から検出されるセシウムは呼吸からの摂取によるものと、食物からの摂取による両経路がある。このため体内被ばく量の推定は今回の検査結果のみでは難しい。尿検査、W.B.C 等を用いた内部被ばく検査を国や県の責任で早急に行うことを要望する。
- 子ども福島は ACRO の協力により 1 カ月後に再度尿検査を行い、その後の状況を経過観察し改善に役立てる。

5. 検査結果を受けての保護者からの意見・要望

[Aさん]

一番言いたい事は、被爆している実態があるのだから避難させてほしいということです。チェルノブイリでの高濃度汚染地帯と同じ福島市は移住の権利が与えられると思います。子供を家族と離して疎開させるのは反対です。何かあった時にそのまま一生会えないかもしれない。大人も一緒に生きて子供の成長を見守りたいです。どんな言葉で伝えればいいかわかりません。でも、避難させてほしい！それだけです。

[Bさん]

結果を息子に説明したところ、あんなに嫌がっていた転校もなぜ必要か納得しました。部活もなぜ危険か理解したようです。数字は残酷でもありますが、現実を受け入れること、先を考えるためには重要な要素です。多くの部活に熱中している中学高校生に検査を受けてほしいです。学校関係者にもしっかりと理解していただき、必要以上の屋外活動を即刻やめてほしい。

このままの学校活動では1^ミシ-ベルトなんてすぐに超えます。科学的な数字での説得が多くの方を救うと実感しました。うまくまとめられませんが、よろしく願います。多くの子供達に夢ある未来を残してあげたい

[Cさん]

たった一人でも、子供を不幸にしない為には疎開しかないと思いました。被曝からの安全を宣言出来ない場所に子供を居させられない。毎日、近所の通学路で子供達を見るのが苦痛です。自主避難に対して、国、県、市がサポートすべきです。

今回の検体10人の親御さんは、かなり意識の高い方達だと思いますが、10人とも内部被曝しています。この結果に、我が子が心配になるのが親の心理でしょう。避難、疎開を考えるキッカケになるので良いんですが。もっと気にして、調べて、悩んでいきましょう。大きな声も出してみなきゃ。

息子達を疎開先で、放射能排出の為に良さそうな事は何でもやって見ます。でも、疎開も避難も出来て無い子供はどうなるでしょう？地産地消の給食なんか当然無料、通学路も校舎も放射能は安全の保障無し。そして、確実に内部被曝しています。今までも、これからも…。親御さん達は、今の時点ではホールボディカウンターよりも尿検査したいでしょうね。

[Dさん]

福島第一原発が爆発した日、官房長官は『直ちに影響はありません』と言い張りました。あれからまだ3ヶ月しかたっていません。国の言葉を信じた私がバカでした。おかげで一番愛してやまない子供達に内部被爆という恐ろしいものをさせてしまいました。今回の尿検査でガンになる確率は低いにしてもバッチリ影響がありました。10人の子供達が受け10人と言う確率！国は福島県の子供達を100%保証し避難させるべきです。

そして県知事は野菜や風評被害ばかりに目をむけて子供達のことは後回ししていました。これからの福島未来をしょって立つ子供達をなぜ放っておくのでしょうか？今も子供達の身体にはどんどんたまっていってしまいます。未来を守る子供達が少なくなってしまう。知事は直ちに福島の子供達を保証し避難、疎開させるべきです。もし、我が子になにかあったら私はあなたを許しません。

菅総理！政府の皆さん直ちに影響が出ないなら福島に住んでみるなりしてみたらどうでしょう？もちろん貴方一人ではありません。家族全員連れてです。会見でそこまで安全宣言だすのなら明日にでも福島に引っ越ししてください。そうしたらきっともっと理解するでしょう。自分の身さえ守られればなんて国を守る長として情けない話です。

[Eさん]

この度は検査の機会に恵まれて本当に感謝いたします。セシウムとかまさか福島市まで来ているとは思いたくないのと、検出されないことを祈っていたのが本心でした。検出された事実がわかり、ショックですが受け止め

たいです。事実がわかった以上、ほかにも何か物質がないか、詳細な検査も希望します。もし日本の機関がダメなのであれば、海外（飛行機だと被曝してしまうのがネックですが）もアリかもしれません。チェルノブイリの事例を引き合いに、私たちの置かれている立場をはっきりさせ、福島が無関心な親の目を被曝問題に向ける為にも派手なアクションが必要です。結果的に子供が疎開できるようになれば、福島の子供たちの未来ひいては日本の未来につながり、いまが踏ん張りどきだと思います。一ヶ月でもいいから、学校ごと友達と一緒に合宿のような感覚で各地の廃校や空きクラスなど借りて、放射能から身を守ることが必要と考えています。政府が目を反らしている問題に、このまま風化させてはいけないと思います。福島市は60キロ離れていましたが、距離は関係なく、被曝の量も1であれ10であれ取り込んだことには変わりなく、圏内の浪江だけではなく北西方向のホットスポットがあることも考慮するならば私たちの子供もホールボティカウンターを受ける権利があるはずです。

[Fさん]

内部被爆の事実にショックでした。本来なら有り得ないセシウム134が、この事故による影響だといひ証拠になるのなら、戦わなくてはならないと思いました。これは、薬害エイズのとくと同じです。間違いなく子供にとってこの事故は不可抗力です。

国にこの事実を認めさせ、補償を求めます。その数値が身体に影響なくともゼロではないのです。親は死ぬまで子の病気を心配し続けるでしょう。それでは、明るい未来などありません。苦しくて苦しくてたまりません。そんな一生は。

まだ程度の軽いうちになんとか子供たちを守って下さい。

福島市の測定ポイントおよび線量～渡利平ヶ森周辺

・文科省が積算線量の算定に用いている福島県の測定ポイントは、この地域の高い線量を反映したものではない。(右図虫ピンが市の測定で高線量であった場所、他は県の測定ポイント)

・福島市の測定データによると、福島市渡利平ヶ森付近では、高い線量が、ポイントではなく、面的な広がりをもって存在する。3.83 $\mu\text{Sv/h}$ を観測した公園は立ち入り禁止の札が立っていたが、それだけでは意味をなさない。平ヶ森周辺は直ちに避難地域にすべきである。



d12 渡利 県の測定 1.2 $\mu\text{Sv/h}$ 積算線量 7.8mSv



3.30 $\mu\text{Sv/h}$
①平ヶ森

3.26 $\mu\text{Sv/h}$
②平ヶ森

3.83 $\mu\text{Sv/h}$
③平ヶ森

3.20 $\mu\text{Sv/h}$
④平ヶ森

3.56 $\mu\text{Sv/h}$
⑤大豆塚

測定	地点	空間線量	積算線量
県の測定	d12 福島市渡利	1.2 $\mu\text{Sv/h}$	7.8mSv
市の測定	①平ヶ森 公務員アパート1号棟・2号棟間公園	3.30 $\mu\text{Sv/h}$	—
	②平ヶ森 渡利山際集会所	3.26 $\mu\text{Sv/h}$	—
	③平ヶ森 市住1号棟・2号棟間公園	3.83 $\mu\text{Sv/h}$	—
	④平ヶ森 公務員アパート2号棟前	3.20 $\mu\text{Sv/h}$	—
	⑤大豆塚 ゴミ集積場側溝柵	3.56 $\mu\text{Sv/h}$	—

県の測定

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/06/21/1305519_0621.pdf

市の測定 (全市一斉放射線量測定結果について)

<http://bousai.city.fukushima.fukushima.jp/info/h23-jishin/kankyohousyanousokutei/zensisseyisokutei>

福島市内の土壤汚染

・文科省測定… 6月29日福島市杉妻町（県庁）セシウム 134+137 で $32,000\text{Bq/kg} = 640\text{kBq/m}^2$ （換算係数 20）チェルノブイリ事故では「移住の義務」区域に相当。福島市大波でも最大 $37,000\text{Bq/kg} = 740\text{kBq/m}^2$ （換算係数 20）で、同じく「移住の義務」区域 ($555\text{ kBq/m}^2 \sim$) に相当する。

・山内教授による測定（6月26日）… 渡利・大波地区で約 $16,000\text{Bq/kg} \sim 46,000\text{Bq/kg} = 320\text{kBq/m}^2 \sim 920\text{kBq/m}^2$ （換算係数 20）チェルノブイリ事故の「避難の権利」区域 ($185 \sim 555\text{ kBq/m}^2$) ～ 「避難の義務」区域 ($555\text{ kBq/m}^2 \sim$) に相当する。



文科省の測定データ

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2011/06/29/1306615_062910d.pdf

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2011/06/15/1306616_060910d.pdf

<福島市における放射能汚染レベルと放射性セシウムの局所的濃縮¹（速報）>抜粋

2011年6月28日 山内 知也 神戸大学大学院海事科学研究科

概要：2011年6月26日、福島県福島市において4か所から土壌サンプルを採取した。その放射能汚染レベルを、高純度ゲルマニウム半導体検出器を用いて評価した。何れの試料からも「放射性同位元素等による放射線障害防止法に関する法律」が規定する放射能濃度の下限数量（10,000 Bq/kg）を超える汚染が検出された。最高値は46,540 Bq/kgであった。

測定結果のまとめと評価

・福島市内の4か所で採取した土壌の試料は「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」とその関係政令が定める下限数量である10,000 Bq/kgを超えていた。

・試料(1)は大波小学校に隣接するスクールバスのバス停の土壌であり、性状としては砂利であった。その位置での1 m高さの空間線量は1.72 $\mu\text{Sv/h}$ であり、5 cm高さでは2.42 $\mu\text{Sv/h}$ であった。表2に示したように、Cs-134が9,340 Bq/kg、Cs-137が9,880 Bq/kgであり、双方を合わせると19,220 Bq/kgであった。乾燥させると単独でも10,000 Bq/kgを超えると思われる。

・試料(2)は大波農村ひろばのグラウンドの土である。このグラウンド中央での1 m高さの空間線量は2.5 $\mu\text{Sv/h}$ であり、50 cm高さでは2.9 $\mu\text{Sv/h}$ 、5 cm高さでは3.2 $\mu\text{Sv/h}$ であった。表3に示したように、Cs-134が8,080 Bq/kg、Cs-137が8,210 Bq/kgであり、双方を合わせると16,290 Bq/kgであった。かなりの水分を含んだ状態での計測であったので乾燥重量はより軽くなり、その状態では単独でも10,000 Bq/kgを超えると思われる。このグラウンドに隣接する駐車場のような広場の土砂は入れ替え作業が行われていた。1 m高さの空間線量は0.82 $\mu\text{Sv/h}$ であり、5 cm高さでは0.70 $\mu\text{Sv/h}$ であった。地表からのガンマ線が少なく、広場の周辺からの影響が大きいため1 m高さでの計測値がより大きくなっている。入れ替えを行っても、例えば神戸のバックグラウンドレベルと比べると（0.05 $\mu\text{Sv/h}$ ）、16倍以上の高さである。

・試料(3)は平ヶ森市営住宅内公園内の土である。この公園は現在は柵が設けられており中で遊ぶことが禁じられているが、数日前までは子どもたちが遊んでいたとのことである。試料は柵の外側の土である。その場所での1 m高さの空間線量は2.4 $\mu\text{Sv/h}$ であり、5 cm高さでは3.5 $\mu\text{Sv/h}$ であった。表4に示したように、Cs-134が8,900 Bq/kg、Cs-137が8,740 Bq/kgであり、双方を合わせると17,640 Bq/kgであった。これも乾燥させると単独で下限濃度を超えると思われる。子供が遊んでいた公園の土壌が法令でいうところの放射性同位元素であるという事態を重視すべきである。計測が行われてこなかったにもかかわらず、年間20 mSvといった数値が一人歩きし、注意喚起すら行われていなかった。

・試料(4)は、小倉寺稲荷山5番地の福泉寺の庭から伸びる階段の下の道路の側溝から採取した土

¹ この放射能汚染調査は、「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク、国際NGO FoE Japan、福島老朽原発を考える会、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会」の要請と援助をうけて実施した。計測には神戸大学大学院海事科学研究科「加速器・粒子線実験施設」の放射線計測機器を使用した。

である。Cs-134 が 21,730 Bq/kg、Cs-137 が 24,810 Bq/kg であり、双方を合わせると 46,540 Bq/kg であった。湿っている状態でも下限濃度を単独で超えている。この側溝の下は土砂で埋まっているとみられ、流れ込む水に含まれているセシウムが堆積・濃縮されることでこのような高い汚染レベルに到達したと見られる。採取地点は側溝上の金属製グリッドが置かれていた部分であったが、1 m 高さの空間線量は 2.2 $\mu\text{Sv/h}$ であり、50 cm 高さでは 3.0 $\mu\text{Sv/h}$ 、5 cm 高さでは 7.7 $\mu\text{Sv/h}$ であった。近くのグリッドには落ち葉が詰まっていたがその 5 cm 高さでの空間線量は 11.5 $\mu\text{Sv/h}$ であった。周辺の土壌よりも汚染レベルが格段に高い部分は、福島県外でも確認されているが、そこでも水の流れが関係していた。

・福島市内の各地点でも空間線量の高いところと相対的に低いところがあり、それは放射性セシウムの分布と密接に関係する。したがって、ある地点から少し離れると線量が数 10%以上変化することも珍しくない。したがって、定点観測する場合にはその定点を選択する妥当性が常に問題になる。セシウムの分布自体は降雨の度に変化し、側溝等の水が流れ込む場所ではセシウムの濃縮が生じている。地域を点ではなくて時間軸を含む面で捉える丁寧な空間線量の評価が要る。より巨視的に考えると、阿武隈川の水系におけるセシウムの移動と堆積の全体像をつかみ、その時間的变化を理解する必要があるだろう。

・福島市内の各所で「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」とその関係政令が定める下限数量である 10,000 Bq/kg を超えている汚染が確認された。Cs-134 の半減期は 2 年であり、Cs-137 のそれは 30 年である。したがって、この汚染は容易には消えず、人の人生の長さに相当する。そのような土地に無防備な住民を住まわせてよいとはどうも考えられない。

避難区域などのカテゴリー

○警戒区域

<http://www.kantei.go.jp/saigai/pdf/20110421110001shiji.pdf>

- 福島第一原発から半径 20km 圏内（海域も含む）を「警戒区域」に設定。平成 23 年 4 月 22 日午前 0 時以降、この区域への立ち入りは制限される。

○計画的避難区域

<http://www.meti.go.jp/press/2011/04/20110422004/20110422004-2.pdf>

<http://www.meti.go.jp/press/2011/04/20110422004/20110422004-3.pdf>

- 事故発生から 1 年の期間内に積算線量が 20 ミリシーベルトに達するおそれのあるため、住民等に概ね 1 ヶ月を目途に別の場所に計画的に避難を求める。
- 国際放射線防護委員会（ICRP）と国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準値（20～100 ミリシーベルト）を考慮。

○緊急時避難準備区域

<http://www.meti.go.jp/press/2011/04/20110422004/20110422004-2.pdf>

<http://www.meti.go.jp/press/2011/04/20110422004/20110422004-3.pdf>

- 福島第一原子力発電所の事故の状況がまだ安定していないため、今後なお、緊急時に屋内退避や避難の対応が求められる可能性が否定できない状況にある。
- このため、緊急時避難準備区域においては、住民に対して常に緊急的に屋内退避や自力での避難ができるようにすることが求められる。

○特定避難勧奨地点

<http://www.meti.go.jp/press/2011/06/20110616007/20110616007.html>

- 年間 20mSv を超えることが推定される地点。6 月 5 日、6 日、及び 10 日から 14 日まで国及び福島県で行った環境モニタリングの結果を踏まえて協議の上決定。
- 該当する住民に対して注意喚起、避難の支援や促進を行う。特に、妊婦や子供のいる家庭等の避難を促す。一律に避難を指示したり、産業活動を規制したりするようなことはない。

	計画的避難区域	特定避難勧奨地点
対象となる区域	事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超える地点が、地域全体に広がりをもって存在	事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超える地点が、地域の一部に存在（除染が容易でない住居の単位で存在）
安全性の観点	生活全般を通じて20mSvを超える懸念がある	線量の高い地点を離ればより低い線量であることから、必ずしも生活全般を通じて20mSvを超える懸念は少ない
政府の対応	計画的な避難（政府として一律に避難を求める）	注意喚起、情報提供、避難の支援等（政府として一律に避難を求めるものではない）

2011年6月3日

グリーン・アクション、福島老朽原発を考える会（フクロウの会）、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）、FoE Japan、グリーンピース・ジャパン

子ども1ミリシーベルト問題

文部科学省 5月27日付「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」の問題点について

「1ミリシーベルトを目指す」のは 学校にいる間の被ばく量のみ
～学校外・内部被曝も含めた1ミリシーベルトを目指すべき～
～避難、保養、学童疎開などあらゆる被ばく低減策を実施すべき～

子ども20ミリシーベルト問題に関して、文部科学省は5月27日付で「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」を福島県内の関係機関に通知。その中で、①全校に積算線量計を配布し6月1日からモニタリングを実施する。②「今年度、学校において児童生徒等が受ける線量について、当面、1ミリシーベルトを目指す」、③校庭・園庭の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以上の学校の土壌除去について、財政支援を行うことを表明した。

この「当面の対応」の内容について、6月2日、福島みずほ議員への文科省による議員レクが行われ、私たちも同席した。そこでは、私たち市民団体が5月27日付声明で問題点を指摘していたように、「当面の対応」には極めて大きな問題があることが具体的に明らかになった。

1. 明らかになった事実

1. 「今年度、1ミリシーベルト」の意味について

- 学校内における被ばく量の目標値であり、登下校も含め、学校外における被ばく量は含めない。
- 学校給食による内部被曝は含めない。
- ほこりの吸引などによる内部被曝は含めない。
- 2011年4月の始業式から、来年3月の終業式までの間であり、2011年3月の事故後の被ばく量は含めない。
- 計測は、学校に1台配布している積算線量計により、6月1日より開始する。なるべく子どもの行動を代表するような教師が持ち、始業から終業までを計測。4～5月は、実測による積算線量から推測する。モニタリング結果は、これまで高い線量を示している55校は2週間に1回、それ以外は1か月に1回の報告とし、文科省のホームページで公開する。
- 文科省としても、学校外も含めて、トータルで最終的に1ミリシーベルトを目指すという認識でいる。学校内における「今年度1ミリシーベルト」は、このための通過点である。

2. 「今年度1ミリシーベルト」を超えた場合の措置について

- これはあくまで目標であり、超えた場合に何かの措置をとるわけではない。

3. 毎時1マイクロシーベルト以上の学校の土壌除去への財政支援について

- 1マイクロシーベルト／時の根拠について：いままでの経験上、土壌除去後の線量が1マイクロシーベルト／時であるため、それを根拠としている。投資するため効果が確実にすることも考慮に入れた。
- しかし1マイクロシーベルト以下の校庭の土壌除去により、効果が得られないことを実証したわけではない。
- 1マイクロシーベルト／時以下の校庭の除染は対象外。
- 費用が40万円以下であると補助の対象にはならない（正確には市町村立の学校、県立の学校、私立の幼稚園等によって金額に違いがある）。
- 先行して除染活動を行ったものについても、上記の要件を満たせば、補助の対象となる。

4. 土壌除去以外の被ばく低減策への財政支援について

- 特に考えていない。

II. 「学校に限定」ではなく、トータルで1ミリシーベルトを基準にすべき避難、保養、学童疎開などあらゆる被ばく低減策を実施すべき

- 上記のように、文科省の「今年度、1ミリシーベルトを目指す」という方針は、通学時を含めた学校外での被ばく量、内部被曝、2011年3月の被ばくを完全に除外して、「学校にいる間」だけに限定してしまっている。文科省は「ICRPに従って1ミリシーベルトを目指す」と言うが、もしそうならば、「学校にいる間に1ミリシーベルト」ではなく、学校内外を含めた年間トータルで1ミリシーベルトとしなければならない。
- 「学校内に限定」するとしながら、学校給食による内部被ばくの問題は考慮していない。通学時の被ばくはもとより、休み中の被ばく量も「文科省の管轄外」という全く無責任な態度である。
- 「学校内で1ミリシーベルト」ですら、それを超えたときに何らかの措置をとるというものではない。自ら基準を設定しながら、実行できなくてもよしとしてしまっている。
- 1マイクロシーベルト／時という財政支援の基準に関しては、根拠が薄弱であり、これでは1ミリシーベルトを守ることはできない。
- 40万円以下は財政支援の対象にならないという規定は、市民自身の地道な活動による自主的な除染活動を補助する効果はない。
- 被ばく量の低減のためには、土壌除去以外にも、避難、疎開、夏休みの前倒し・サマーキャンプなどの手段が考えられるのにもかかわらず、それについては支援を行わないということは、大きな問題である。

以上の点から、5月27日付文科省の「当面の対応」は、真に子どもたちの安全を確保するものとは言えない。

文科省を含む政府全体の取り組みで、「学校に限定」ではなく、トータルで1ミリシーベルトを基準にすべきである。私たちは、避難、保養、学童疎開などあらゆる被ばく低減策を求めていく。

**福島の子どもたちを守るための緊急署名
避難・疎開の促進と法定1ミリシーベルトの順守を
現在の署名数と賛同数**

6月29日現在、18,341筆

団体賛同：209団体

(順不同)

ナマケモノ倶楽部
 特定非営利活動法人 日本消費者連盟
 ウィンドファーム
 脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会 (eシフト)
 環境エネルギー政策研究所 (ISEP)
 原子力資料情報室
 「環境・持続社会」研究センター (JACES)
 放射能から子どもを守る京都・ママ・パパの会
 国際青年環境 NGO A SEED JAPAN
 放射能から子どものいのちを守る会・会津
 福島県自然保護協会
 福島 YWCA
 チェルノブイリ子ども基金
 未来の福島こども基金

 エコアクション度十の会 (けんじゅうのかい)
 原水爆禁止調布市民会議
 日本バプテスト連盟災害対策本部
 ハイロアクション福島原発40年実行委員会
 STOPプルサーマル! 福島
 原発・核燃とめようかい
 岐阜ネパール会
 徳山ダム建設中止を求める会
 平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声
 nonukes とエコ・東濃
 もりもり Aomori
 PEACE LAND
 ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン
 福島原発の廃炉を求める有志の会

グリーンピースサポーターズクラブ熊本
 「脱原発の日実行委員会」
 みどりの未来・ふくしま
 ピース・フィロソフィー・センター
 未来をつむぐ母の会
 鎌倉・岐れ路の会
 アジェンダ・プロジェクト
 セツ宿の白炭
 ブロックハウス
 泊原発を考える北海道民の会
 札幌気功会
 あおぞら園メーデー会
 総合いのち研究所
 国際協力 NGO ソーラーネット
 京都生協の働く仲間の会
 関西・金子光晴の会
 未来につながる生命を育てる会
 京都生協の働く仲間の会
 関西・金子光晴の会
 Jayma TV
 あすのわ
 びわこ薪の薪屋 (株)グリーンリボン
 yaponesiafreeway
 5年後 10年後こどもたちが健やかに育つ会 せんだい・みやぎ
 ふえみん婦人民主クラブ
 特定非営利活動法人 APLA
 ピース・ニュース
 おむすびマーケット実行委員会
 京都ネイチャ・フィーリングを進める会
 NPO 法人環境市民
 ピープルズ・プラン研究所
 フリーター全般労働組合
 北限のジュゴンを見守る会
 岐阜ネパール会
 日本バプテスト連盟災害対策本部
 日本環境法律家連盟 (JELF) 事務局

被災者支援・放射線被ばくを許さない会～いのちをつなぐキャンペーン
 生きるアシスト.com
 安心エネルギー未来プロジェクト in 仙台
 虹のこども園
 フリーター全般労働組合
 パレスチナ連帯・札幌
 Nana
 わいわい市民政治@ふくしま
 NPO 自然育児友の会
 かすみがうら市よもぎ会
 横浜 YWCA
 原水爆禁止日本国民会議
 五反野幼稚園
 ウシトラ旅団
 元気のネットワーク
 たきがしら・希望ネットワーク (たつきネット)
 足元から地球温暖化を考える市民ネットたてばやし
 工房 刻屋
 ふくしまの子ども達の命を救う会
 ハーメルンプロジェクト
 NPO 法人しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西
 日本 YWCA
 プルトニウムフリーコミュニケーション神奈川
 脱原発を進める会かながわ
 脱原発大分ネットワーク
 ふくしま除染委員会
 原発を考える品川の女たち
 NPO 実践まちづくり
 測定器 47 台プロジェクト
 原発なくせ! ちばアクション
 Labor Now
 ボイス・オブ・ヒロシマ
 諫早こども自然学校
 市民のひろば
 さよなら原発みのお市民の会

onaironaironair
DearChild
浜岡原発を考える静岡ネットワーク
核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団
日本キリスト教協議会エキュメニカル震災対策室
Shut 泊
東京労働安全衛生センター
ウィットフォーゲル研究所
Beach Muffin
プルトニウム・アクション・ヒロシマ
玄海原発プルサーマル裁判の会
玄海原発プルサーマル裁判を支える会
プルサーマルと佐賀県の 100 年を考える会
放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜
ただすのもり環境学習研究所
すなめりの会
上五島受け入れ支援の会
ふくしま WAWAWAー環・話・和一の会
東京・生活者ネットワーク
地の人・宗教対話センター
熊本 YWCA
核・ウラン兵器廃絶キャンペーン福岡
ゆいツール開発工房（ラボ）
ヒバクシャ中野上映実行委員会
特定非営利活動法人 エコロジィ・アーキスケープ
はっぴーあいらんど祝島
樹花舎
「FROM あしがら」
下北半島と神奈川を結ぶプロジェクト
オールターナティブズ
さよなら原発★ちがさき
原発・核燃とめようかい
日本パプテスト連盟公害問題特別委員会
精密鑄造研究会
NPO 法人日本スケートパーク協会
沖縄文化講座

アルソア A 1
被災者と活かし合う農山村復興連絡会
上関原発を考える山口若衆の会
あーす☆ガイド
宮崎の自然と未来を守る会
ふくしま絆プロジェクト推進の会
子どもの人権・自由と民主主義を守る全国協議会
緑のネットワーク 21
脱原発・東電株主運動
風の町の未来's
千葉の干潟を守る会
川原で遊ぼう会
スロービジネスカンパニー
特定非営利活動法人 農に学ぶ環境教育ネットワーク
子どもたちの人権と教育を考える大阪市ネットワーク
空想民族音楽 SAYAN
電磁波・環境もんだい埼玉ネット
NPO 法人飯島中川政経人会議
ママフィールド東京
Shambara Project
ストップ原発&再処理・意見広告の会
川内原発建設反対連絡協議会
川内つゆくさ会
トウキョウ・ハッピーズ
東京地方バプテスト教会連合社会委員会
Earth-B Project
みしま原発を学ぶ会
小林大木企画
「核分裂過程」の上映を実現させる会
アースマンシップ自然環境教育センター
子どもに「教育への権利」を！大阪教育研究会
子どもを守る会・取手 利根町
水源開発問題全国連絡会
HumanRecoveryProject
5 年後 10 年後子どもたちが健やかに育つ会・越谷
静岡県学校労働者組合
5 年後 10 年後子どもたちが健やかに育つ会 さいたま

NPO 法人八重山いのち
ルナ・オーガニック・インスティテュート
八王子市民講座
Oko-freiwillig
「六ヶ所村ラプソディー」を上映する会 in 阪南中央病院
脱原発をめざす新潟市民フォーラム
みどり京都
福島ひまわりプロジェクト
リブ・イン・ピース☆9+25
阪南中央病院労働組合
自由国際大学
暖助プロジェクト
フィリピン情報センター・ナゴヤ
福島ひまわりプロジェクト
らむぶる友の会
子どもたちを放射能から守る大阪ネットワーク
東京電力と共に脱原発をめざす会（埼玉）
原発震災を防ぐ風下の会（静岡）
ピースサイクル全国ネットワーク
「フツの発電所に戻りたい」の会
金原商標登録事務所
おひさまマ〜マ
Earth Day Amami Foundation
Heart Care Rescue
ネットワーク「みどりのはらっぱ」
NPO 法人セイピースプロジェクト
時を見つめる会
仏教徒非戦の会・福岡
脱原発を考える新潟市民フォーラム
東大職連
西表をほりおこす会
福島子どもたちを放射能から守ろう・関西
化学物質問題市民研究会
SCR Misato 放射能から子ども達を守ろう みさと
患者の集い・モミの木
アマナクニ／名前のない新聞
原発設置反対小浜市民の会